

法人会

生活習慣病予防健診

実施のご案内



生活習慣病は、35歳を過ぎる頃から増え始め、働き盛りの40歳台以上でますます増加していきます。

この生活習慣病の早期発見と治療のため、年一回は必ず生活習慣病予防健診を受診されることをお勧めします。

そこで、一般社団法人上田法人会では、僅かな時間と費用で、多くの方が安心かつ容易に受診いただけるよう、福利厚生事業の一環として『生活習慣病予防健診』を実施しております。

この健診は、(一財)全日本労働福祉協会の協力を得て行うもので、ご希望の受診コースを選択いただくと共に、エコー検査、腫瘍マーカー検査を健診項目に加えており、必ずやご満足いただけるものと確信しております。

また、全国健康保険協会(協会けんぽ)にご加入の被保険者様は、補助制度の利用で受診者様の費用負担が抑えられますので、詳細につきましては各コース案内をご覧ください。

